

## 地方都市行政調査 報告書

|       |   |      |                          |
|-------|---|------|--------------------------|
| 委員会   | 文教委員会   |      |                          |
| 調査年月日 | 令和7年10月29日(水)   | 調査場所 | 広島県<br>(現地視察：広島県立教育センター) |
| 委員    | 委員長 石毛 かずあき 副委員長 鹿 浜 昭 副委員長 小 林 ともよ<br>委員 くぼた 美 幸 委員 水 野 あゆみ 委員 しぶや 竜 一<br>委員 中島こういちろう 委員 長谷川 たかこ |      |                          |

|       |  |
|-------|--|
| 調査項目  | 広島県立教育センターでのSCHOOL “S” の取り組みについて   |
| 調査の目的 | 不登校対策の先進的な取り組みについて学ぶため、SCHOOL “S” の調査を行う。  |
| 調査内容  | <p>SCHOOL “S” の概要</p> <p>不登校や不登校傾向の県内国公立学校の児童生徒を対象に、社会とつながる場を提供するため、令和4年度にSCHOOL “S” を開設した。対面とオンラインの両面から個々の状況に応じた最適な学びの支援を通して、自立に向けた必要な力を育てる取り組みを進めている。</p> <p>県教育委員会は、外部団体等とも連携しながら、児童生徒の実態や興味・関心等に基づいた、「選択肢」と「自己決定」を意識した教育活動の推進と、日常的な支援を充実させることを通して、教育支援センターが安心でき、成長を促す場所となることを目指す。</p> <p>学習室、プレイルーム、教材室、アトリエ、畑、スタジオS（オンライン配信スタジオ）等の様々な学習環境が整備されており、支援内容及び方法として、探究的な活動（農業・調理・スポーツ等）、教科書や問題集による各教科等の学習、ソーシャルスキルトレーニング（SST）などの来室による支援、スタッフ等による配信、企業や専門家とのコラボレーション企画による配信（オンライン学びプログラム・オンラインクラブ活動）などのオンラインによる支援、探究チャレンジタイムなどの施設外における体験プログラムを実施している。個に応じたアセスメントを実施し、個別サポート計画を作成、個々が学びたい内容や回数を踏まえた独自の時間割を作成・実行しつつ、振り返りと次段階の目標設定を行っている。</p> <p>また、児童生徒及び保護者の意向を十分に尊重した上で参加状況や具体的な学習状況等について在籍校に報告し、連携をとっている。</p> <p>コンセプト：児童生徒(Students)が自分で選んだ(Select)秘密基地(Secret)のようにワクワクする特別な(Special)場所(Space)</p> |

## 地方都市行政調査 報告書

|       |   |      |         |
|-------|---|------|---------|
| 委員会   | 文教委員会   |      |         |
| 調査年月日 | 令和7年10月30日(木)   | 調査場所 | 大阪府寝屋川市 |
| 委員    | 委員長 石毛 かずあき 副委員長 鹿 浜 昭 副委員長 小 林 ともよ<br>委員 くぼた 美 幸 委員 水 野 あゆみ 委員 しぶや 竜 一<br>委員 中島こういちろう 委員 長谷川 たかこ |      |         |

|                 |   |
|-----------------|---|
| 調査項目            | 寝屋川モデル「いじめゼロ」に向けた取り組みについて   |
| 調査の目的           | 寝屋川市で実施している先進的ないじめ対策に関する「監察課」の取り組みについて、調査・研究を行う。  |
| 調査内容            | <p>令和元年度から「監察課」を設置し、教育的な指導による人間関係の再構築を目的とした教育的アプローチと、いじめを人権問題として捉え、被害者と加害者の概念を用い、いじめを即時に停止させる行政的アプローチを確立させている。</p> <p>この2つのルートを確保していることで、より柔軟で多様な対応が可能となっており、「寝屋川モデル」として「いじめゼロ」に向けた新アプローチを実施している。また、賠償請求などの民事訴訟や刑事告訴の支援、弁護士費用の補助を行う法的アプローチもあり、いじめの問題を教育・行政・司法の側面から捉え、各々の役割を果たしながら解決を図っている。</p>  |
| 主な質疑            | <p>(問) 監察課のいじめ加害者、被害者への対応について伺う。</p> <p>(答) 監察課が加害児童生徒、またその保護者に対し直接調査を行う。被害者にはいじめ被害者支援事業補助金を活用して、弁護士費用支援や健康支援等、必要に応じて補助を行いながら対応する</p> <p>(問) 監察課職員に対する研修はあるのか伺う。</p> <p>(答) 課の立ち上げ時、福祉分野で対人支援経験のある職員や弁護士資格を持つ職員を配置し、専門性を基盤として業務体制を構築した。その後は課内のOJTや知識共有で必要な技能を習得している。</p> <p>(問) 児童と教職員の問題への対応について伺う。</p> <p>(答) 教職員を直接指導する権限はないため、相談を受けた後、その内容を教育委員会に伝え、教育委員会から教職員に事実確認をしてもらい、必要に応じて指導してもらう形で対応している。</p> <p>(問) いじめの解決件数について伺う。</p> <p>(答) 被害者の心の傷、精神面が回復できて初めて解決・解消という捉え方になっているため、業務上は停止・終結という考え方で対応している。解決件数はなかなか難しいが、今までの相談については停止・終結まで確認できている。</p> <p>(問) 教育的アプローチと行政的アプローチの振り分け方について伺う。</p> <p>(答) 特に基準はないが、どんな案件でも希望があれば、希望のとおりに対応する形にしている。</p> |
| 委員長所見・区政に活かせる点等 | 教育的アプローチと行政的アプローチ、法的アプローチを確立させ、様々な角度からいじめ対策に取り組み、各々の役割を果たしながらいじめ問題の解決を図る本事業は大変先進的であり、特徴的であった。   |

## 地方都市行政調査 報告書

|       |   |      |        |
|-------|---|------|--------|
| 委員会   | 文教委員会   |      |        |
| 調査年月日 | 令和7年10月31日(金)   | 調査場所 | 兵庫県西宮市 |
| 委員    | 委員長 石毛 かずあき 副委員長 鹿 浜 昭 副委員長 小 林 ともよ<br>委員 くぼた 美 幸 委員 水 野 あゆみ 委員 しぶや 竜 一 |      |        |

|                 |  |
|-----------------|--|
| 調査項目            | 部活動地域移行に向けた取り組み「プレミヤ」について  |
| 調査の目的           | 部活動地域移行に向けた取り組みについて研究するため、「プレミヤ」を調査する。   |
| 調査内容            | <p>西宮市では、少子化・教員数の減少により、従来の学校単位での部活動維持が困難になってきていることに加え、生徒や保護者ニーズの多様化に対応する必要があることから、令和8年9月の部活動地域移行本格始動に向けた整備を進めている。</p> <p>子どもから大人まで希望する誰もが生涯にわたり、スポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会の確保をしつつ、学校部活動の教育的意義や役割について継承・発展させると共に、多様な活動や様々な世代との豊かな交流等の新しい価値が創出されるよう環境を整える。</p> <p>学生が目的や希望に合った活動を選択できるよう、既に第1次、第2次募集でスポーツ238活動、文化芸術122活動の計360団体が登録しており、令和7年10月31日現在は、第3次募集の調整・審査中である。種目によって充足状況に差があり、バスケットボール・各種ダンス・サッカーは十分にあるが、特に美術・ソフトテニス是不十分な状況にある。不足分については統括団体による直営クラブで補填する予定である。</p>   |
| 主な質疑            | <p>(問) 部活動指導員への研修体制について伺う。</p> <p>(答) 基本的には動画研修を取り入れる予定である。統括団体が様々なメニューを考えており、既に始めている研修もある。</p> <p>(問) 360団体あるということは、子どもたちが分散され、クラブ撤退につながるかもしれないが、その点はどうか伺う。</p> <p>(答) 競争が働いて頓挫されていくということのいい面も出ると考えている。しかし、参加していた子どもたちが活動できなくなる懸念は確かにあるため、運営面での支援策を検討中である。</p> <p>(問) 保護者から反対の声はあったのか、伺う。</p> <p>(答) どうなるのかが分からないという声が1番多いため、課題と捉えている。</p> <p>(問) 学校施設の調整について、伺う。</p> <p>(答) 現状どおり校庭や体育館を使用しクラブ活動を行っていくため、それぞれのクラブでの使用調整が難しいところである。</p> <p>(問) 事業の構築期間について伺う。</p> <p>(答) 令和3年度から合同部活動の検証等をはじめたが、その後の数年間は動きが少なかった。本格的に検討、構築したのは令和6年度からである。</p> |
| 委員長所見・区政に活かせる点等 | 部活動地域移行に向けた取り組みについて、多様なニーズに対応できるよう、市部活動地域移行推進チームや統括団体を中心とした推進体制や構築方法など大変参考になった。  |